

災害時における支援協力に関する協定書

向日市（以下「甲」という。）とイオンリテール株式会社 近畿カンパニー（以下「乙」という。）とは、次のとおり災害時等における支援協力に関する協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に規定する災害（以下「災害」という。）が発生し、又は発生する恐れがある場合において、甲から乙に対して行う支援協力の要請に関し、その手続き等について定め、もって、災害応急対策及び災害復旧対策が円滑に実施されることを目的とする。

（物資協力要請）

第2条 甲は災害時における応急措置のため、緊急に物資等を調達する必要があると認めるときは、乙の保有する物資等の供給を要請できるものとする。

（協力の実施）

第3条 乙は、甲から前条の要請を受けたときは、保有又は調達可能な物資を速やかに供給する。

（物資の範囲）

第4条 甲が乙に要請する物資等は、次の各号に掲げるもののうち、乙が保有又は調達可能な物資とする。

- (1) 別表に掲げる物資
- (2) その他、甲が指定する物資

（要請の方法）

第5条 甲が前条に掲げる物資の供給を受けようとする時は、出荷要請書（様式第1号）をもって乙に要請するものとする。但し、緊急を要するときは、口頭でもって申し出を行い、事後に出荷要請書を提出するものとする。

（物資の引渡し）

第6条 物資の運搬は、甲の指定する場所に、乙において搬送するものとし、甲は職員を派遣し、調達物資を確認のうえ、これを引き取るものとする。

2 甲は、物資を確認後、速やかに納品確認書（様式第2号）を乙に提出するものとする。

（費用の負担）

第7条 乙が供給した物資の代金及び運搬費用は、乙の請求に基づき、甲が負担するものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、その日から起算して30日以内に支払わなければならない。ただし、甲において予算上の措置を必要とする場合は、この限りではない。

（物資の価格）

第8条 物資の価格は、災害が発生する直前における適正な価格とする。

（改正又は廃止）

第9条 この協定の改正又は廃止は、甲又は乙が文書をもって1か月前以前に相手側に通知をしない限り、その効力を持続するものとする。

（平時における協力）

第10条 甲、乙は、平常時においても連携を密にし、乙は、甲が実施する防災訓練等へ業務に支障をきたさない範囲で参加・協力するものとする。

（協議）

第11条 この協定の解釈に疑義が生じた場合及びこの協定に定めのない事項については、その都度、甲乙、協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため本書を2通作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成30年6月14日

甲：京都府向日市寺戸町中野20番地

向日市長

乙：大阪府大阪市福島区海老江1丁目1番23号
イオンリテール株式会社近畿カンパニー
専務執行役員

支社長

別表

■ 災害時の主な必要物資一覧表

災害発生直後に必要な物資 (概ね発災～3日間程度)	その後に必要な物資
食料品 おにぎり、パン類、カップ麺、飲料水、 粉ミルク、缶詰(イージーオープン)	食料品 精米、即席麺、パン類、レトルト食品、 調味料、菓子類、果物、離乳食、飲料
生活必需品 毛布、紙おむつ、生理用品、哺乳瓶、 ラジオ、乾電池、懐中電灯、箸、スプーン、 使い捨て食器類、ラップ、固形燃料、 ウェットティッシュ、ゴミ袋、医薬品、 衛生用品 蚊取り線香(夏季) 使い捨てカイロ(冬季)	生活必需品 タオル、肌着、履物、作業服、軍手、 鍋、炊飯用具、簡易コンロ、カセットボンベ、 石鹸、歯ブラシ、ティッシュペーパー、 トイレットペーパー、防水シート、

イオンリテール株式会社近畿カンパニー
支社長 様

出荷要請書

向日市長

災害時における支援協力に関する協定書第5条に基づき、次のとおり物資の供給を要請します。

納入場所	向日市
納品希望日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分

	物 資	数 量		備 考
	品目・規格・寸法	単 位	数 量	
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

<特記事項>

イオンリテール株式会社近畿カンパニー
支社長 様

納品確認書

向日市長

災害時における支援協力に関する協定書第6条第2項に基づき、納品を受けた物資について次のとおり確認しました。

納入場所	向日市				
納品日時	年	月	日 ()	午前・午後 時 分	
納入者					
受取者					
	物 資		数 量		備考
	品目・規格・寸法		単位	数 量	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

<特記事項>